

◎歳入の考え方（R5年度の三島市決算、R6、R7年度の三島市当初予算をベースに算定）

歳入名称	算定の考え方
市税	経済成長と生産年齢人口の減少等を考慮し、ほぼ横ばいから微増の推計。（別紙資料参照）
地方揮発油譲与税	EV・HV車両の増加により微減の推計。（R8以降は過去の実績を踏まえ年0.3%減）
自動車重量贈与税	経済成長と主な運転年齢人口(20～79歳)の減少を考慮し、微増の推計。
森林環境贈与税	国の予算に連動する。（R8以降はR7予算額で固定）
利子割交付金	金利動向に左右される。（R8以降はR7予算額で固定）
配当割交付金	上場企業の業績に左右される。（R8以降は年0.3%増）
株式譲渡所得割交付金	株式市場の動向に左右される。（R8以降は年0.3%増）
法人事業税交付金	法人市民税に連動する。（R8以降は年1.2%増）
地方消費税交付金	経済成長と人口減少を考慮し、微増の推計。
ゴルフ場利用税交付金	経済成長と人口減少を考慮し、微増の推計。
環境性能割交付金	税率の適用区分の段階的引き上げがあり増額が見込まれるほか、経済成長に伴う販売台数の増加、人口減少に伴う販売台数の減少等を考慮し、微増の推計。
地方特例交付金	住宅ローン減税制度は現状維持との前提で、人口減少に伴う利用者減を考慮し、微減の推計。（R8以降は年0.5%減）
地方交付税	特別交付税は過去の実績を踏まえ2億円で固定。 普通交付税は臨時財政対策債と密接な関係があるため、普通交付税と臨財債の合計額を29.5億円と推計し、29.5億円－臨財債の発行見込額－人口減少による基準財政需要額の減額分＋大型案件の起債償還に伴う交付税措置額とした。なお、臨財債は地方財政計画を踏まえ、R7以降ゼロの推計。（別紙資料参照）
交通安全対策特別交付金	ほぼ横ばいが続く。（R8以降はR5～R7の平均）
分担金及び負担金	主なものとして、児童福祉費負担金、教育費負担金は子どもの減少に伴い減少を見込む。社会福祉費負担金も養護老人ホーム入所者の減少に伴い減少を見込む。
使用料及び手数料	主なものとして、清掃手数料は人口減少や1人当たりごみ排出量の減少に伴い減少を見込む。市営住宅使用料は横ばいだが将来的な住宅解体に伴う減を見込む。楽寿園使用料は観光交流客数の増加を見込み微増、駐車場使用料は経済成長と人口減少を考慮し微増、道路占用料は直近の動向を踏まえ微増の推計。
国庫支出金	事業量と事業種目により大きく増減する。（別紙資料参照）
県支出金	事業量と事業種目により大きく増減する。（国庫支出金と同調）
財産収入	主なものとして、不動産売払収入はR8以降は過去の実績を考慮し2,000万円で固定。物品売払収入と財産運用収入はリユースの活発化や金利・配当の増を見込みR8からR10まで0.5%増、R11以降はR10と同額と推計。
寄附金	主なものとして、ふるさと納税について経済成長を考慮し微増の推計。（R8以降は年1.2%増）
繰入金	財政調整基金繰入金はR8以降は繰出金として計上した額と同額を計上（収支に影響しない）。駐車場特別会計繰入金は中央駐車場の分としてR8～R11に2千万円、三島駅南口駐車場の分としてR9に1千万円、R10以降8千万円を計上。庁舎建設基金繰入金はR10～R12に25億円を計上。
繰越金	R6は最終予算額、R7はR6決算に伴う見込額、R8以降は前年度の剩余金額。
諸収入	主なものとして学校給食費収入について対象人口の減少に合わせてR8以降減少を見込み、そのほかR7限りでR8以降見込めないものを減額、その他については横ばいと推計。
市債	起債対象の各種事業費を基にした起債計画より算定。（別紙資料参照）